



あはれ

議会だより

令和8(2026)年2月13日【第181号】

配食ボランティア「つくしんぼろ」

- 第4回町議会定例会 29分～79分～99分
- 町政こが聞きたい 39分～69分
- 議員活動報告 99分
- 総務社会常任委員会所管事務調査報告 109分
- 産業建設常任委員会所管事務調査報告 119分
- 産業建設常任委員会道外行政視察報告 129分～149分
- 議会の動き 159分
- トピック又興部町議会のできごと 169分～179分
- 今回の表紙・編集後記 189分

令和7年第4回 町議会定例会のあらまし

令和7年第4回定例会は、12月11日(休)開会され、行政報告、承認3件、議案14件、計17案件が審議され、12日提案されたすべての案件の審議が終了し閉会しました。

町長行政報告

雪印メグミルク株式会社興部工場の乳製品生産終了について

11月14日に雪印メグミルク株式会社取締役常務執行役員外4名が来庁され、同日の取締役会にて令和9年3月末をもって興部工場の生産中止を決定したとの説明を受けました。

雪印メグミルク株式会社興部工場は、1930年に集乳所として開設以来、95年にわたり町の酪農振興に寄与し地域経済の一翼を担っている中で、突然の生産中止決定は、地域に与える影響も甚大であり、誠に遺憾とするところです。

町としても、興部工場が閉鎖されるという事は大変重大であることから、11月20日に町や議会、経済団体等の関係機関を参集し「雪印メグミルク興部工場特別対策協議会」を立ち上げ対

応を検討し、今後は、12月24日に雪印メグミルク株式会社本社を訪問し、興部工場生産中止の撤回、事業継続を強く要請していきます。また、配乳等の関係についてもホクレンや関係機関に対し、精力的に事業継続についての協議を重ねていく考えです。

補助金等返還請求事に係る経過報告について

10月17日に第2回、11月19日に第3回の裁判を旭川地方裁判所紋別支部において開廷されていますが、いづれも非公開で行われています。

なお、今回は、令和8年1月16日に開廷される予定となっております。

住民訴訟について

住民監査請求が棄却されたことを不服として、町民の方が原告となり、令和7

年8月18日付けで、興部町長を被告として旭川地方裁判所に「損害賠償等請求事件」として訴訟が提起されました。

町は、令和7年10月7日に裁判所より訴状を受理し、弁護士を訴訟代理人として選任し、令和7年12月12日に旭川地方裁判所において、第1回口頭弁論が開廷される予定となっております。

生乳生産の状況

11月末現在の生乳生産量は、前年同期を下回り、前年対比98・2%の6万1千969・7t、計画対比で94・9%となっております。

林業関係の状況

本年度予定していましたが造林地の下刈、朝日地区の植栽事業、宮下地区の皆伐事業につきましては、すべて完了してまいります。

漁業生産の状況

11月末現在の全体の水揚げ量は、前年同期比2千821t減の1万8千692tとなっており、前年同期比で13%の減です。

主なものにつきまして、サケ定置網漁は11月25日で終漁し、前年同期比301t減の559tとなつたところです。

ホタテ漁は11月16日に終漁し、漁獲量は前年対比で13%減の1万6千226t、計画対比では10%減となりました。

また、底建網漁は、前年同期比12%減の、515tの漁獲量です。

建設工事の発注状況

12月1日現在で「土木・水道工事90%」、「建築工事100%」となっております。なお、残余の工事についても準備が整い次第、随時発注してまいります。

町政ここが聞きたい!!

一般質問

問

防災訓練の実効性と防災DXによる災害対応力の強化について
“机上訓練は命を守る頭の筋トレ、定期的な実施を” 竹内 清議員

答

他の町村の取り組みも参考にし、早急に導入を含め検討していく

裕 一寿町長



竹内 議員

12月青森県での地震を受け、初となる北海道東北沖後発地震注意情報が出され、管内では網走市と隣の雄武町が対象となり、まさに近年、地震や豪雨、台風などの自然災害が全国各地で頻発しており、住民の命を守るためには日常から防災意識の向上、訓練や備え、

行政との緊密な連携が重要です。本町では毎年避難訓練を実施しており、今年も津波を想定した訓練が行われました。沙留地区から興部中学校への移動では、国道を避けて山回りの安全なルートを選択するなど現実的な内容でしたが、参加者が非常に少なく、住民に訓練の重要性が十分に伝わらなかったのではないかと。そこで毎年の訓練後の検証はどのように整理され次回に活かされているのか。過去の訓練で明らかになった課題と改善策は何か。

裕 町長

本町では洪水や津波を想定した避難訓練を実施しています。今年も参加者が少なく残念でした。避難ルートの国道は、海拔が低く津波時には使えない。その為に新泉〜秋里豊野〜沙留西町へ抜けるルートを改修中です。訓練後には職員の聞き取りを行い、発電機や排水ポンプ操作の習熟不足、福祉備品の不足、防災毛布や段ボールベットの保管環境など課題を整理し、来年度に向け改善を進めます。

竹内 議員

町長は「津波時、国道は使えない。」と答弁しましたが、住民は車で避難することが多く考えられ、山のルートを知らない人もいます。避難ルートを明示することが必要で、訓練後の検証が一番重要と考えます。次に、防災DXの一環として導入が進む新総合防災システムSOBOWEB（※）について町では周知や研修は行われているか。

裕 町長

令和6年4月から道でも運用が始まり、本町も4月26日から接続し総務課職員が年1回操作訓練を行っています。

竹内 議員

災害時には職員も被災者となり全員が出動できるとは限りません。誰が操作できるか、代替体制や役割分担はどのように整備されているか。様々な状況を想定した訓練、災害時の行政の初動対応力が問われる中、意思決定や情報共有の確認が有効とされる机上訓練が必要です。机上訓練は命を守る頭の筋トレで、準備のハードルが低い。災害は訓練通りには起きないが、訓練していないことはできません。計画の不備を洗い出し、組織間連携を確認し、防災意識を高める効果があります。実際の行動を伴わずに対応をシミュレーションできる机上訓練、防災計画の実効性を高めるため役場内、横断的な机上訓練を、年1回以上の定期的な実施を提案します。

碓 町 長

防災訓練前には防災会議を開き、津波規模や災害想定を議論しているが、総務課に任せきりの面もあります。副町長や総務課長を含め命令系統は整備しているが、指摘の国の防災システムの運用、操作を勉強する機会が必要と反省しており、システムを担える他課職員も操作できる体制づくりが必要で他町村の取り組みも参考にし、机上訓練の導入を含め、実効性のある訓練方法を検討していく。

竹 内 議 員

防災会議は計画を作る場であり、訓練とは異なりまず。机上訓練は計画を試す場です。防災計画は整備されているが、実際の対応力と検証機会が不十分だと思っっています。各課、関係機関との連携シミュレーションが行われていない。総合

災害を想定した訓練を必ず行っていたきたい。私は東日本大震災時に山形で被災し、携帯がつかない経験をしました。災害時には通信が途絶することを前提に対応を考えるべきです。また地域の避難所や物資、備蓄は十分ですか。そこを含め町民の命を守るための防災体制の強化について町の見解と今後の防災対策は。

碓 町 長

過去の大雪災害でも基地局バッテリー切れで通信不能となりました。来年度予算で公共安全モバイル通信サービスを導入し、役場や避難所との確実な連絡体制を整え、備蓄についても見直しを進め冬季用に寝袋を確保予定です。商工会とも協力し食品や水の常時準備を検討し、町村会との物資融通協定や地域間連携を強化します。

竹 内 議 員

地震や豪雨、大型台風など自然災害は毎年のように発生しています。訓練でやっていないことが、非常時のパニック状態、初めての経験の中とっさにできるものではありません。平時の訓練、意識の改革、経験が大きく役に立つはずですが、災害は訓練通りには起きないが、訓練していないことは絶対にできない。そう考え対応していったら、机上訓練の実施と関連機関との連携強化と実効性のある防災体制の構築を求めます。

※SOBOWEBは国が運用する防災情報共有システム。
災害時、国・道・自治体・自衛隊・消防等が被害や避難所などの情報を共有し、迅速な判断と連携を可能にし、自治体にとっては初動体制を高める共通基盤

問

孤独死・孤立死を防ぐための、連携と情報の共有を 大黒敦子議員

答

個別ケースに合わせたチームで対応にあたる 碓 一寿町長



大 黒 議 員

本年4月、死後2か月を

経て発見されるとい、痛ましい孤立死の事案が起きた。本人が他者とのかわりを望まない、行政の介入を拒む場合、対応に相当苦労されていると推察する。

令和6年4月1日、孤独・

孤立対策推進法が制定された。この法律では、家族や親戚だけではなく、社会全体で困難な状況にある方を支えていこうということ

を講じているのか。

碓 町 長

お二人で暮らしていた方が亡くなり、発見までかなりの日数が立ったというところで、心からご冥福をお祈り申し上げます。人との接触を拒む場合、対処方法はまだ見つかっていない。民生委員との連携、企業版のSOSネットワーク等、今までやってきたことを強化

し、少し輪を広げていきたい。

大黒 議員

高齢者以外の困難を抱えている方への配慮レベルは低いのではないかと。行政の

かかわりを拒む場合、地域の何気ない見守り、声掛けが大事なことで、行政の力だけで解決できないことは明白だ。いろいろな見守りの主体はあるが、個々の情報共有と連携が、興部町の場合課題だと思う。

民生児童委員からも行政側に要支援者の情報を求め、個人情報保護法の関係でなかなか情報をもらうことができづらいと聞く。職務上、最大限の情報共有が必要なのではないか。

裕 町長

過去、民生児童委員との情報共有がうまくいってなかった部分も否めない。本年4月より、強化するこ

とで動いている。自治会から出ている福祉委員さんとも情報を共有し、小規模な対策チームを作る案も出ていて、地域や民生児童委員の協力も無理のない範囲で得られるよう、情報共有をしながら見守りをしていく。

大黒 議員

現状、民生児童委員、行政担当者が中心となってケース会議が開かれているが、その中に、社会福祉協議会、民生児童委員、行政、地域を持つ情報を共有して、対応策を検討する仕組みを作る必要があるのでは。行政の介入を拒む、人

とのかかわりを拒む場合には、仕組みの中に消防、警察、弁護士にも入っていたり、必要があると思う。個人情報に配慮しつつも情報を共有し対策を強化する

「横の連携」の仕組みを作ることが行政の仕事の中で重要なことではないか。

裕 町長

ケア会議は年間10回程度開催し、ケースに応じて弁護士、司法書士、警察に入ってもらった事例はあるが、担当職員レベルの話ばかりになってきてしまっている。今後、個別ケースに合わせたチームを作って地

域の方にも協力をいただいで、必要な人が共有して必要な対策をとれるような仕組みを作る。

大黒 議員

自治会長からは、「この頃は自治会に入らない人もいるので、どんな人が住んでいるのかわからない、個人情報があるので、行政からの情報はもらえない」という声も聞く。住民同士の

見守りは地域福祉の基礎といえるので、個人情報を守られる範囲で、地域の方との情報の共有と対策の強化を再度願う。

更に、人の目での見守りが基本であると思うが、孤立死の一つの解決策として、情報通信技術を使用することも視野に入れる必要があるのでは。

裕 町長

現在、電力の消費の変化がわかるシステムや、電球のセンサーで見守りをする等、いろいろな通信技術を活用したシステムがある。

しかし、本当に必要な人に使用してもらえるのか、コストの問題、職員の負担が減るのかどうか、先進地の事例も調査しながら検討する。住民だけに見守りをお願いするのではなく、システムの導入も考えている。



問

旧毛糸店の建物等の寄附の受理について
前田義雄議員

答

議会に相談しないで進めたことは大変申し訳ないと思っています。

碓 一寿町長



前田議員

本町の旧毛糸店の店舗付住宅を今年2月に「寄附」として受けているが、受理にあたり、何を基準に、何を根拠に受理を決めたのか。

かつて駅前の建物・不動産の寄附の申し出に際し、不動産Ⅱ負の動産になるとして断った経緯がある。

今回は、どのような経緯、根拠、基準で「店舗付住宅」の寄附を受けたのか。

碓町長

昨年5月に「寄附」の申し入れがあった。

町としては「空き家」バンクに登録を勧めたが、町に活用して欲しい旨の話で、建物を見て返事をする。という話だったと聞いている。

当時、大学生の活動拠点、登校の苦手な子供の居場所づくり、移住者のお試し住宅、オープンオフィス等々、固まった内容の計画があった訳ではないが検討していた。

前田議員

建物を見て、これは「いい」これは「ダメ」、直前まで住んでいたから「使え

るか」とか受けるにあたっての判断が担当者や職員その場での判断では、「公平性」に欠けるのではないかと。商店街には商売はやっていないが裏の住居に住んでいる建物が多い。寄附を受けたら将来に渡り「町の責任」になり、維持・管理費等もかかっていく。まさに負動産化していく。

まちづくり推進課で進めている「空き家、空き地バンク」更に店舗付住宅への再利用政策等、情報の発信、提供の場としての関わりで充分では。

更には、前回は、議会にも図り、審議の上決めた。今回は報告もなかった。

碓町長

この点については「先走り過ぎたな」と思っている。議会にも報告しないで進めた事は「大変申し訳なかった」と思っている。

しかし、商店街をどうするかについては町としても、大変、重要な課題だと

思っている。昨年、「不動産の相続に関する法改正」で登記が義務づけられた。結果、相続放棄が増えるとは大変な事になる。結局、町が全てに対応しなければならぬ場合も増える。

今後は、商工会とも「商店街」をどうするかで意見交換を深め、議会とも「きちっと」議論をし、町としても対策を打っていきたい。町内の、空き家、空店舗等について、どうしていくか、しっかり計画を作り、明確な基準を作っていく。

その上で、次の総合計画にもり込んでいきたい。

興部町議会ホームページのご案内

興部町議会のホームページには、過去10年間の議会だよりを掲載しています。議会だよりのほか、定例会や臨時会の日程、議会の傍聴方法などを掲載していますので、是非ご覧ください。

■ホームページアドレス

<https://www.town.okoppe.lg.jp/cms/section/gikai/index.html>



専決処分を承認した案件

○令和7年度興部町一般会計補正予算

(専決処分第1号)

補正額は、70万円を追加し、歳入歳出それぞれ66億4千528万円とし、原案どおり承認しました。

補正内容は、町が支出した補助金についての損害賠償等請求の訴えを受けたこととに伴い関連する歳入歳出予算の増額。

○令和7年度興部町一般会計補正予算

(専決処分第2号)

補正額は、650万円を追加し、歳入歳出それぞれ66億5千178万円とし、原案どおり承認しました。

補正内容は、簡易水道事業会計負担金及び道の駅の暖房温水機等の修繕経費に伴い関連する歳入歳出予算の増額。

○令和7年度興部町簡易水道事業会計補正予算

(専決処分第1号)

補正額は、収益的収入及び支出の簡易水道事業収益を200万円増額し、収入総額を3億1千536万円とし、簡易水道事業費用を200万円増額し、支出総額を2億8千945万円とし、原案どおり承認しました。

補正内容は、水道管漏水修繕に係る必要経費に伴い関連する収入支出予算の補正。

令和7年度興部町一般会計補正予算(第5号)

補正額は、1億2千903万円を追加し、歳入歳出それぞれ67億8千81万円とし、原案どおり可決しました。

歳出の主なもの

○漁具資材作業保管施設建設事業
5千830万円増

〔ホタテ漁具等の保管施設整備に伴う補助金〕

○国民健康保険病院事業会計負担金
5千万円増

〔病院運営に関する追加負担金〕

○財産管理費一般経費
1千850万円増

〔役場庁舎の漏電ブレーカー修繕、新泉町職員住宅改修工事費の増加等による経費〕

○障害者自立支援給付事業
1千733万円増

〔サービス利用量及び加算分の増加による経費〕

○簡易水道事業会計負担金
900万円増

〔簡易水道事業会計への負担金〕

○道路改良舗装事業
518万円増

〔東1号通り植樹帯の撤去等に係る補助対象外経費の増、入札による執行残の減額〕

○財産管理費集中管理
500万円増

〔電気料金の高騰及び使用料の増加による経費〕

○紋別地区消防組合負担金
457万円増

〔紋別地区消防組合負担金の単独経費負担金〕

○一般管理費集中管理
400万円増

〔郵便物の発送件数の増加による経費〕

○燃油価格高騰生活支援対策事業
390万円増

〔高齢者世帯等の住民税非課税世帯を支援する取組として商品券を支給する経費〕

○学校給食費一般経費
362万円増

〔物価高騰に伴う賄材料費の増加、会計年度任用職員報酬の増加等による経費〕

○小学校管理費一般経費
326万円増

〔沙留小学校の複式学級開設に向けた教室改修及び関連する備品の購入経費〕

○再生可能エネルギー利用推進事業
210万円増

〔再生敷料を活用したマッシュルーム製造実証装置導入に伴う経費〕

○住宅建設事業
4千591万円減

〔定住促進住宅建設支援事業補助金及び雇用者住宅建設支援事業補助金の確定及び民間賃貸住宅建設支援事業の見直しに伴う減額、入札による執行残の減額〕

○興部秋里間道路改築事業
1千43万円減

〔交付金の減額及び入札による執行残等〕

○橋梁長寿命化事業
283万円減

〔入札による執行残〕

継続費の変更

○公私連携携幼保連携型認定
こども園整備事業
2億5千720万円増額
し、総額を17億2千512
万円としました。

確定に伴う諸返還金の増
額等

②令和7年度興部町後期高
齢者医療に関する特別会
計補正予算

(第1号)

補正額は、106万円を
追加し、総額8千116万
円としました。

○道路改良舗装事業
繰越額を4千600万円
としました。

繰越明許費の追加

・子ども子育て支援金制度
の施行に伴う支援助付金
徴収に係る後期高齢者医
療システム改修経費の増
額

③令和7年度興部町介護保
険事業特別会計補正予算

(第2号)

補正額は、137万円を
追加し、総額3億9千52
5万円としました。

①令和7年度興部町国民健
康保険事業特別会計補正
予算

(第2号)

補正額は、433万円を
追加し、総額5億8千24万
円としました。

・医療給付費の額の確定に
伴う納付金の増額、過年
度保険給付費等交付金の

追加し、総額5千129万
円としました。

・会計年度任用職員の給料
表改定に伴う給料及び手
当等の増額

⑤令和7年度興部町簡易水
道事業会計補正予算

(第4号)

補正額は、収益的収入及
び支出の簡易水道事業収益
は補正前と同額で3億1千
536万円とし、簡易水道
事業費用を502万円増額
し、支出総額を2億9千4
47万円としました。

・収入で、給水収益減額及
び他会計補助金の増額
・支出で、職員人件費で給
与改定等に伴う増額、水
道用薬品使用量の増加に
伴う薬品購入費の増額等

資本的収入及び支出の資
本的収入を40万円減額し、
収入総額を8千992万円
とし、資本的支出を283
万円減額し、支出総額を1
億4千633万円としまし
た。

・収入で、企業債の減額

・支出で、職員人件費で給
与改定等に伴う増額、完
了した各種工事請負費及
び委託料の入札等執行残
による減額等

⑥令和7年度興部町公共下
水道事業会計補正予算

(第3号)

補正額は、収益的収入及
び支出の下水道事業収益を
228万円減額し、収入総
額を2億6千583万円と
し、下水道事業費用を20
2万円減額し、支出総額を
2億6千747万円としま
した。

・収入で、他会計補助金及
び国庫補助金の減額
・支出で、職員人件費で給
与改定等に伴う増額等、
委託料の入札執行残及び
委託業務の取止めによる
減額等

資本的収入及び支出の資
本的収入を270万円減額
し、収入総額を7千617
万円とし、資本的支出を2
78万円減額し、支出総額
を1億1千667万円とし
ました。

・収入で、企業債の減額及
び国庫補助金の増額
・支出で、職員人件費で給
与改定等に伴う増額等、
委託料及び工事請負費の
入札執行残による減額

・収入で、企業債の減額及
び国庫補助金の増額

・支出で、職員人件費で給
与改定等に伴う増額等、
委託料及び工事請負費の
入札執行残による減額

⑦令和7年度興部町国民健
康保険病院事業会計補正
予算

(第3号)

補正額は、収益的収入及
び支出の病院事業収益を5
千万円増額し、収入総額を
7億6千421万円とし、
病院事業費用を179万円
減額し、支出総額を8億7
千581万円としました。

・収入で、他会計負担金の
増額
・支出で、職員人件費で給
与改定等に伴う増額及び
職員員の異動等による減
額、退職給与金の減額、
冷暖房空調システム等の
修繕に伴う増額等

減額し、支出総額を8億7
千581万円としました。

・収入で、他会計負担金の
増額

・支出で、職員人件費で給
与改定等に伴う増額及び
職員員の異動等による減
額、退職給与金の減額、
冷暖房空調システム等の
修繕に伴う増額等

減額し、支出総額を8億7
千581万円としました。

・収入で、他会計負担金の
増額

・支出で、職員人件費で給
与改定等に伴う増額及び
職員員の異動等による減
額、退職給与金の減額、
冷暖房空調システム等の
修繕に伴う増額等

減額し、支出総額を8億7
千581万円としました。

・収入で、他会計負担金の
増額

・支出で、職員人件費で給
与改定等に伴う増額及び
職員員の異動等による減
額、退職給与金の減額、
冷暖房空調システム等の
修繕に伴う増額等

改正された条例・規約

- 町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 特別職の給料、報酬及び旅費並びに費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 興部町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- オホーツク町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及びオホーツク町村公平委員会規約の変更について

その他議決された案件

- 興部町福祉保健総合センターのうち老人デイサービスセンター及び高齢者生活支援ハウス部門の指定管理者の指定について

議員活動報告

議会全員協議会

議長 藤渡 昭博

10月17日、12月1日、12月2日、12月26日、協議会を開催し理事者及び所管課から説明を受け、質疑を行いました。

10月17日

○住民訴訟について

12月1日

○令和8年度沙留小学校における複式学級の開設について

○興部高校の将来について考える連携協議会について

○介護等施設整備事業の進捗について

○認定こども園施設整備事業の進捗について

○新型コロナウイルス定期接種に係る自己負担額について

○燃油価格高騰生活支援対策事業（福祉灯油事業）について

○豊野沙留間道路水道管漏水修繕に係る補正予算（専決処分）について

○北海道後期高齢者医療広域連合への職員派遣について

○人事院勧告に伴う条例改正について

○道の駅暖房温水機取替修繕に係る補正予算（専決処分）について

○戻し堆肥を活用したマツシユルーム栽培試験装置購入に係る補正予算について

○物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に係る補正予算について

○興部町企業版ふるさと納税基金条例の制定について

○東1号通り改良舗装工事について

○新泉町職員住宅改修工事について

○漁具資材作業保管施設建設事業について

○雪印メグミルク興部工場生産終了の通告に係る経過報告

12月2日
○上下水道課予算書訂正事項説明について

12月26日

○雪印メグミルク要請の報告について

○物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（重点支援地方交付金）について

①水道料金減免（基本料金免除）

②物価高騰対策生活応援商品券

③地域公共交通事業者経営支援事業（タクシー・介護タクシー）

④酪農業自給飼料増産対策事業【JA】

⑤漁業燃油価格高騰対策支援事業【漁組】

⑥中小企業者エネルギー価格高騰対策支援事業

【商工会】

○物価高対応子育て応援手当について

議会運営委員会

委員長 前田 義雄

12月4日、12月12日、委員会を開催し次の事項について審議しました。

12月4日

○令和7年第4回議会定例会の運営について

12月12日

○令和7年第4回議会定例会の運営について

○興部町議会の個人情報保護に関する条例施行規則の一部改正について

議員なり手不足検討特別委員会

委員長 竹内 清

12月12日、委員会を開催し次の事項について審議しました。

12月12日

○議員の学校（塾）について

○議員なり手不足検討に関する報告書（案）の進捗状況について

10月17日、10月31日、11月21日、議員の学校（塾）を開催しました。

10月17日

○開校式・講義「議会の基本」

10月31日

○事例発表・フリートーク

11月21日

○模擬体験「全員協議会編」

『上川町【町立介護医療院つつじ苑】』視察・調査

去る令和7年10月29日、上川町を訪問し、現在当町でも検討されている介護医療院について、現地視察を兼ねた事例の調査を行いましたので、概要を報告いたします。

上川町基本情報

- 人口 3千54人
(令和7年9月末現在)
- 高齢化率 45・2%
- 基幹産業 観光
稲作(もち米)畑作
酪農
淡水魚養殖

介護医療院開設までの経緯

平成21年上川町立病院(入院91床)を変更し、診療所(入院19床)と介護医療保健施設(入所29床)の国民健康保険上川医療センターとして開設。更に、介護老人施設へのニーズが減った事により、令和4年4月、入所定員10人の介護医療院つつじ苑へ転換を図った。

- 平均要介護度 3・0
- 入所平均年齢 86・6歳
(令和7年9月末)

- 入所率 98・1%
- 空床がないので、ショート利用なし(令和7年4月～9月)

上川町には50床の特養の他、グループホームもあり、近隣町村でもショートステイを受け入れる体制がある。

- 夜間の職員体制
併設診療所入院数と医療院利用者数を合わせて19人以下で緩和措置があり医療院に夜勤者を配置せず、診療所の看護師2名を配置。
- 経営面

現在、診療所・介護医療院ともに一億円ずつで合計2億円の一般財源からの持ち出しがあるが、人件費の増加により今後の持ち出しは避けられない。



質疑応答

問 介護医療院を開院する場合に気を付けることは。

答 設備基準、構造基準、人員基準、施設形態を「介護医療院開設に向けたハンドブック」で確認しながら進めた。人員配置基準が専従である場合や兼務が可能である場合があるので注意が必要。

問 運営にあたり苦労している点は。

答 現在の介護員が高齢化しており今後、確保が困難になる可能性がある。

問 要介護高齢者(生活者)の尊厳を守るための対策と工夫は。

答 廊下に色を付け入院病棟との区分けをし、季節

に合わせた飾りをつけて、家庭的な雰囲気を作る。居室内はプライベート空間を確保し、愛用しているもの、家族の写真などを飾るなどしている。感染症対策を講じながら地域の開かれた交流施設となることも目指す。

問 病院と福祉が同時の場所以で行われることの経営面も含めたメリット、デメリットは。

答 人件費、委託費などはおおむね診療所7割、医療院3割としているので経営的なメリットはある。医療院に入所する方は経管栄養や喀痰吸引等医療処置も行うことができ、看取りも行う体制であり、家族の方にも安心できる。働き手の確保や、今後医療院を休止する場合、診療所の負担が増えることは問題である。

問 医師4名の専門は。
答 すべて家庭医である。院長(施設長)以外は北海道家庭医療学センターからの研修医としての派遣。

(記)総務社会常任委員会
委員 大黒 敦子

「深川市×株式会社 HPRS による廃校利用」視察・調査

10月28日、深川市で廃校を再利用し、電力会社に頼らないオフグリッド植物工場として生まれ変わった旧多度志中学校を視察しました。



深川市は、昭和38年に近隣4町村が、また昭和45年に多度志町が合併し現在に至っています。

平成26年に中学校3校を閉校しているが、廃校活用の対応として、庁内組織を設置して関係する地域に対

深川市基本情報

- 人口
1万7千888人
(令和7年10月末現在)
- 主要産業
農業(米、りんご、メロン)
畜産(深川牛、ふかがわポーク)



策協議会を立上げ、市と地域の連携を模索。また、道内の学校法人への活用案内や地元金融機関等への廃校情報の提供、文科省への「みんなの廃校プロジェクト」への掲載などの対応を行いました。

市の廃校活用の採用方針として、

①地域の活性化・経済効果が見込まれること

②校舎と屋内運動場の一括活用であること

としました。

旧多度志中学校では、地元信用金庫からの紹介で、植物工場を展開する株式会社 HPRS に約5年間の無償貸与(一括無償譲渡では固定資産税等が経営負担となるため)とし、契約期間を令和元年〜7年としました。

旧校舎のリノベーションで開設したのは、完全閉鎖型のスマート野菜工場であり、自前の電力(太陽光発電)により生産コストを下げ、野菜を安定的に安価に栽培するという構想。LED照明や化成肥料を利用したレタス等の野菜の水耕栽培を行い、水産魚類養殖(ティラピア・和名イズミダイ)と掛け合わせた循環型栽培環境アクアポニックスに取組んでいます。

水耕栽培で出る野菜くずを雑食魚に与え、フンを野菜の養分にするというシステムです。このシステムの販売実績は3件あるが、廃校での利用はまだないとのこと。



地元雇用者も10名程採用しています。

また、収穫ではLED照明により5〜6期作が可能となっています。

奇しくも、高市首相は植物工場への投資加速を、食料安全保障強化策の切り札として鈴木農相に推進を指示しています。

本町の遊休施設の活用に向け、例えば木質バイオマスエネルギー利活用を絡めた事業展開等の一つのヒントになればと思いました。

(記：産業建設常任委員会
委員長 鈴木 精一)

令和7年度 道外行政視察報告

産業建設常任委員会

令和7年9月29日(月)から10月3日(金)までの日程で長崎県長崎市、熊本県美里町、福岡県福岡市にて行政視察を行いましたので概要を報告いたします。

(参加者) 鈴木委員長・矢野副委員長・竹内委員・阿部委員
(同行者) 須田局長

町にある株式会社水産未来研究所を訪問、陸上養殖システムについて視察して参りました。

①長崎県 長崎市

「陸上養殖システムの視察」

9月30日、長崎県三ツ山

町にある株式会社水産未来研究所を訪問、陸上養殖システムについて視察して参りました。

基本情報

①(株)水産未来研究所

- ・設立
2018年(平成30年)5月8日
- ・業務内容
(1)魚介類の閉鎖循環式陸上養殖システムの研究開発・販売
(2)養殖資材装置の開発販売など



1960年時点

で590万トンだった日本の捕獲漁業生産量は、その後急速に伸び、1984年に1千160万トンを記録。しかしその後は海外との競争や国際的な資源管理

ところ、温暖化による海水温の上昇、赤潮等の沿岸の環境変化の影響を受け、病気や大量死の問題が各地で発生、心配されています。こうした問題に対応できる技術の一つとしての「閉鎖循環式陸上養殖システム」の研究開発を行ってまいりました。陸上に「生物ろ過層」を内蔵した水槽を設置、海水殺菌した後には浄化しながら魚を養殖するシステムで海水を循環させるため、外部からの病原菌の侵入を完全シャットアウト。



病原菌がない海水で育てることにより、抗生剤等の化学物質が必要ないのと、独自のろ過システムにより一度海水を入れると、交換の必要がなく蒸発による足し水(真水)で良い事。海面の近くにこだわらずに魚の養殖ができ、大規模な機材が必要ではないため、比較的安価な養殖が可能とのことや、温度や塩分濃度、溶存酸素量の調整が出来るため、良い養殖環境が保てることでした。ちなみに、ここは養鶏場の跡地でした。



また、生物ろ過システムのポイントとして、鶴崎方式水槽では、魚糞や餌などの有機物を微生物（海洋性消化細菌）により、アンモニアから亜硝酸、亜硝酸から硝酸が生成され、最終的に窒素となって空気中に放出されます。

この一連の分解により、養殖水の水質が保たれ、びつくりしたのは、もう25年以上海水を変えていないということで、足し水だけで、シマアジ・ヒラメ・クエを育てていました。

視察に行って改めて興部の沙留の魚の美味しき、安心安全な流通に感銘を受けました。

（記：産業建設常任委員会
委員 竹内 清）

基本情報

2 美里町

- 熊本県のほぼ中央に位置し、総面積の約4分の3が森林の中山間地域
- 人口 8千396人
- 世帯数 4千66世帯
- 国の重要文化財「霊台橋」や「日本一の石段3333段」を有す。

（令和7年10月末現在）

② 熊本県 美里町 「自伐型林業の取り組みについて」

美里町には、数日前に線状降水帯による大雨被害の為の臨時議会の最中にも関わらず私どもの視察を受けていただき感謝申し上げます。とともにお見舞い申し上げます。

熊本県美里町は総面積1万4千400ha、森林面積は1万438haと町総面積の72%を占めている森林に恵まれた町です。森林の所有形態割合は国有林が19%、民有林が81%であり、民有林の内私有林

が77%と圧倒的な割合を占めています。森林の平準化を目的に、効率的かつ計画的に体制整備を図っています。

自伐型林業は、長期的な視点で森林を経営する林業で、小規模・低投資で始められるため多くの人が参入しやすく、継続的に優れているといわれています。

美里町では、現在自伐型林業を行っている中に於いて高齢化が進み事業継続者の減少が進むなか、地域おこし協力隊を募り参加してもらっているとのこと。

多くの方々に森林や林業に興味を持っていただき、森林資源の有効活用に取り組んでいけるように、チェーンソーの取り扱いや、伐倒・造林、これまで山林の整備をあきらめていた山林所有者の方の、副業的に林業に取り組みたい方など林



業未経験者、林業初心者にもわかりやすい研修として、「自伐型林業研修」を開催し、5年間で250名ほどの参加者が受講されています。

参加された中で実際に自伐型林業に参加している地域おこし協力隊について視察を行いました。

美里町では作業的には、1年中作業はできるのですが、地域おこし協力隊で参加して経験者であっても、まして未経験者の場合、低投資といえども初期投資費用が掛かること、作業面積にも限度があるなど、協力

隊の募集方法・条件内容も検討して欲しい。まして、3年間では作業を覚える時間が足りなく、地域に根差した生活をしたけれど、林業・農業だけでは生活が苦しく大変難しいとのことでした。

興部において自伐型林業に対し作業期間を考えた場合、自伐型林業そのものについても、地域おこし協力隊の応援をもらって行う事業としても、今後検討の必要性を感じました。

（記：産業建設常任委員会
委員 阿部 昭一）



基本情報

③ 北海道ぎよれん

- 全道の漁協が出資して昭和24年に組織された指導・営業事業を担う協同組合連合会
- 事業所数 15か所
- 出資金 50億円
- 総取扱高 3千360億円
(令和7年3月末現在)

③ 福岡県 福岡市

「オホーツク産海産物の流通状況について」

10月2日、福岡市長浜町にある福岡市中央卸売市場に隣接する北海道ぎよれん福岡営業所を訪問、沙留産を含めたオホーツク産海産物の流通について視察研修してきました。

福岡市は興部町とほぼ同じ面積に164万人が生息。2023年の統計で、福岡県の人口(全国8位)が北海道の人口(全国9位)を上回っています。

そんな福岡で北海道ぎよれん福岡営業所は、九州全県その他、山口県と沖縄県を

担当し、日々北海道産の海産物の販売、宣伝をしています。

九州地区の食文化は西日本では開きと言えばアジですが、アジも年々水揚げが減少し、北海道(オホーツク海)の真ホッケ

も量販店で並んでいるそうです。

また、九州地区は、昔炭鉱で栄えた地区、山口県(宇部く下関)、福岡(北九州く筑豊)がたくさんあり、乾物や塩物を食べる文化があり、お盆には稚内

製造した棒鱈、紋別で製造した棒助宗を水でもどとして煮つけて食べる文化があり、塩物は、鮭や塩サンマが好まれていそう

です。沖縄地区では、塩物は一切食べず、サンマが揚物として消費されているそうです。

ホタテは、玉冷より安価なボイルホタテが主流で販売され、オホーツク産利尻昆布は、福岡県を中心にうどん業者から引き合いが強く昆布全体での取り扱い額は、1億円を上回ることもあるそうです。

また近年、沙留をはじめオホーツク海で天然フグの

水揚げ量は、500トン程度でしたが、近年の温暖化による海水温の上昇とともに水揚げ数量が倍増、平成までは石川県が水揚量トップでしたが、令和元年からは、北海道が1位。令和5年度では、石川県6333トン

を大きく上回り、1千434トンと全国の約3割を漁獲しているそうが多くが冷凍され、加工原料として

ほぼ山口県下関のふぐ加工業者へ販売され、むき身や唐揚げ等の商品に加工されていますが、近年は生で下関まで運んで処理する業者が増えていそうです。それは、一度冷凍した原料



を解凍、処理し製品をまた冷凍ではなく、ワンフローズン、魚を水揚げしてから商品化するまでに一度しか冷凍しない新鮮な商品で、魚の味わいが保たれ、より美味しい、干物や刺身が作られるからだそうです。

沙留産を含めオホーツクのホタテ、昆布そして鱈、フグ、ホッケがここ九州で喜ばれ食べられています。

(記：産業建設常任委員会 副委員長 矢野幸三)



議会の動き

令和7年11月15日以降

- | | | |
|---|--|--|
| <p>11月16日・沙留保育所お遊戯会</p> <p>20日・雪印メグミルク興部工場特別対策協議会</p> <p>21日・議員の学校(塾)第3回</p> <p>// ・興部町商工会永年勤続並びに優良従業員表彰式</p> <p>23日・勤労収穫感謝祭</p> <p>28日・興部高等学校交流授業</p> <p>29日・オホーツク海と流氷についての勉強会</p> <p>// ・長谷川岳参議を迎えての国政報告会</p> <p>30日・興部保育所お遊戯会</p> <p>12月1日・議会全員協議会</p> <p>2日・雄武町議会との意見交換会</p> <p>// ・議会全員協議会</p> <p>4日・議会運営委員会</p> | <p>12月7日・自由民主党移動政調会</p> <p>11日・第4回町議会定例会(1日目)</p> <p>// ・議会広報特別委員会</p> <p>// ・議員の学校(塾)第4回</p> <p>12日・第4回町議会定例会(2日目)</p> <p>// ・議員なり手不足検討特別委員会</p> <p>23~25日・雪印メグミルク要請活動</p> <p>24日・総務社会常任委員会所管事務調査</p> <p>// ・紋別地区消防組合議会定例会</p> <p>// ・西紋別地区環境衛生施設組合議会定例会</p> <p>26日・下川町議会行政視察</p> <p>// ・議会全員協議会</p> <p>1月4日・興部町成人式</p> | <p>1月6日・興部消防団出初式</p> <p>9日・議員の学校(塾)第5回</p> <p>15日・議会運営委員会</p> <p>// ・第1回町議会臨時会</p> <p>// ・議会広報特別委員会</p> <p>17日・第11回ピザとワインの夕べ</p> <p>29~30日・遠紋地区市町村議会事務局長会議</p> <p>2月5日・議員の学校(塾)第6回</p> <p>6日・産業建設常任委員会所管事務調査</p> <p>9日・オホーツク町村議会議長会第6回定期総会</p> <p>// ・遠軽町議会議員研修会</p> <p>10日・紋別広域病院企業団議会臨時会</p> |
|---|--|--|

主役は
あなたです!

議会を傍聴してみませんか

○次回定例会は3月です○

会期: 3月5日(木)~19日(木) (予定) 一般質問: 3月12日(木) (予定)

※会期及び一般質問の日程につきましては、議事の進行等により、変更となる場合がありますのでご了承願います。

※本会議を傍聴される方は、本会議当日、役場3階傍聴席入口に直接お越しください。傍聴人受付票に住所、氏名をご記入いただければ、傍聴席に入ることができます。

※傍聴時には、手指の消毒にご協力をお願いいたします。マスクの着用は、個人の判断でお願いいたします。

問合せ先: 議会事務局 Tel 82-2135

トピックス～興部町議会のできごと



第1回 開校式・講義 (10/17)



第2回 議員とのフリートーク (10/31)



第3回 模擬全員協議会 (11/21)

■議員の学校(塾)開校

10月17日、町議会議員のなり手不足対策として実施する、『議員の学校(塾)』第一期の開校式が行われました。

第一期の受講者は、町内のほか、北見市、紋別市から合わせて9名の申込みがあり、10月17日は、開校式の後、第1回目として、講義「議会の基本」が行われ、地方議会の仕組み等について学びました。

第2回目は、10月31日に開催され、議員全員から、議員になったきっかけや、やりがいなどの事例発表の後、カフェスタイルでフリートークを行いました。

第3回は、模擬の全員協議会、第4回は、12月定例会の傍聴を行いました。

当初の計画では、全6回の講座を予定していましたが、第7回まで講座を実施することに変更しました。

第5回は、模擬の予算委員会・決算委員会、第6回は、模擬の一般質問、第7回は、立候補の届出等について選挙管理委員会から説明を受けた後、閉校式を行う予定となっています。

第二期は、令和8年度に開校する予定です。

興部町議会では、議員の学校(塾)を通して、議会や議員を身近に感じてもらい、町づくりを考えるきっかけにし、一人でも多くの方が議員に立候補してほしいと願い、議員一丸となって取り組んでいます。

■興部高等学校×興部町議会の取組

興部高等学校では、令和7年度から総合的な探究の時間において、地域課題を主題とした探究活動に取り組まれております。

その一環として、8月25日に1年生を対象とした「町議会議長講話」が実施され、藤渡議長が町議会の役割について解説しました。

また、9月8日には、町議会定例会の一般質問の傍聴も行われ、傍聴前の9月2日には、議会事務局長から、傍聴のマナー等の説明をしました。

一般質問の傍聴後は、令和8年度に予定している模擬議会での一般質問に向け、生徒自身が地域課題として捉えている事項とその課題解決に向けた方策案を考えるため、興部町議会からは、グループ講師として、鈴木議員、桑辺議員、大黒議員の3名を派遣し、11月28日に、議会議員との交流授業を行いました。

今後実施される簡易模擬議会(中間発表)、模擬議会(一般質問)に向け引き続き指導・助言を行い、交流授業を通して、議会について見識を深めてもらいたいと願っております。



議長講話 (8/25)



グループ講師 (11/28)

■雄武町議会との意見交換会

12月2日、雄武町議会から9名の議員の皆様が来町され、それぞれの町の取組状況について事例発表を全体会議で行い、その後、少人数のグループに分かれて意見交換を行いました。

この意見交換会は、雄武町議会が設置する、議会改革調査特別委員会の活動の一環として、両町の取り組みについて、議員間における意見交換を目的として行われ、雄武町議会から、一般質問の動画配信、議会広報紙面の充実、町民アンケートの実施、意見交換会の開催等について説明がありました。

興部町議会からは、議員なり手不足の現状、現在、議員なり手不足検討特別委員会が取り組んでいる、議員の学校（塾）、次期改選期から要望している議員報酬改定、興部高等学校との取り組みについて説明を行いました。

両町議会の現状や取り組み状況について話し合い、お互いに共有することができ、有意義な意見交換となりました。



■下川町議会行政視察

12月26日、下川町議会から7名の議員の皆様が来町され、興部町議会の取組状況等について全体で説明を行った後、少人数のグループに分かれ意見交換会を行いました。

この行政視察は、下川町議会運営委員会の視察として行われ、現在、興部町議会の議員なり手不足検討特別委員会が取り組んでいる、議員の学校（塾）、次期改選期から要望している議員報酬改定案である「興部100日モデル」の説明、議会報告会・意見交換会の実施状況、興部高等学校と行っている主権者教育の取り組み、興部町で導入している議会タブレットについて説明を行いました。

意見交換会では、両町議会の現状や取り組み状況について話し合い、交流を深めることができました。



今回の 表紙

配食ボランティア ～つくしんぼう

社会福祉協議会が実施する興部町在宅給食サービス事業。この事業の開始とともに、30年間事業を支えているのが今回取材した配食ボランティア～つくしんぼう【蘇武里恵子会長・会員18名（女性11名男性7名）】の皆さん。令和7年最後の配食活動の様子を取材しました。

配食サービスは、毎週木曜日に行われ、現在は33件に配達。会員は5週に1回配達の当番が回ってくるそうです。遠隔地は社協スタッフが担当。飲食店から専用の保存容器に入った弁当を引き取り、一軒ずつ配達。直接手渡しを原則に、声かけ、見守りを兼ねた安否確認も同時に行い、個人負担金を集金。前週の空容器を回収し、飲食店に返却するまでが一連の流れとなります。

今回の担当は、山本典子さん、奈良久恵さん、ドライバーは太田幸男さん。配達員のユニフォームのピンクのチェックのエプロンがとても柔らかで温かい雰囲気です。続ける事は大変なのではという質問には、

「利用者さんの『ありがとう』『待っていたよ』『おいしかったよ』という声が届き、励みになります。1、2時間のことなので自分たちも楽しみながらやっている」との答え。蘇武会長から、この会の発足には当時社協に関わっていた人たちの「興部でこんなことがあ



(記：広報特別委員会
委員長 大黒 敦子)

「たら良いよね」という声から生まれたものとお聞きしました。こんな自主的な活動が沢山生まれる町が活力ある町なんだと、日没後の、つるつる路面を丁寧に配達するその姿を見ながら感じました。ボランティア研修会への参加も計画され、会員全員が顔を合わせるの年2回。3月の総会と秋にお弁当の試食会も兼ねた交流会も開催され、親睦を図っています。

絶賛会員募集中！
自分の時間を少しだけ他の人のために使う。そんなことの尊さを感じた取材でした。

編集後記

この原稿を書いているのはお正月明けですが、温暖化の影響か日中は道路の雪が溶け夜中に凍り、路面はツルツルで車のスリップ事故が多発。雪は重く除雪は昔と違って重労働になってしまいましたね。

昨年は突然の雪印メグミルク撤退が報じられ行末が心配ですが、一方待ち望んだ認定こども園が今年10月に開園予定です。

このような慶事が午年の勢いに乗り、興部町にますます続くことと併せ、町民皆さまにとつて飛躍の年となりますようご祈念申し上げます。

(記：議会広報特別委員会)

- | | |
|---------|-------|
| 委員 | 鈴木 精一 |
| 広報委員長 | 大黒 敦子 |
| 副委員長 | 桑辺 博教 |
| 委員 | 竹内 清 |
| 委員 | 鈴木 精一 |
| 議会事務局長 | 須田 寿史 |
| 議会事務局主事 | 斉藤美早紀 |

